

# 質 問 回 答 書

令和5年6月16日午後2時30分更新

入札番号	5054075
案件名称	令和5年度小・中学校教職員用パソコン等の賃貸借及び保守業務 (長期継続契約)
質問回答①	質問 長期継続契約のため『翌年度以降の発注者の予算について削減又は削除があったときは、発注者は、この契約を解約し、又は変更することができる。』条項が入るかと思いますが、それにより受注者に損失が発生する場合は、その損失補填について協議をお願いできますでしょうか。 また過去に予算削減による解除事例はありますかでしょうか。
	回答 通常のファイナンスリースと同様です。なお、予算削減における解除事例は過去にはありません。
	質問 昨今の世界的な半導体不足、今後のコロナ情勢により、生産・納品遅延が生じる可能性はゼロではございません。万が一、予定された開始日から賃貸借開始が困難になった場合は受注者に責のない事象として、違約金や指名停止等の処分対象外としていただけますでしょうか。
質問回答②	回答 受注者の責の有無につきましては、発生した事象ごとに決定します。
	質問 賃貸借期間満了後の取扱いで、パソコン内部のストレージが再利用不可能となる職員立ち合いの物理破壊の作業は、各学校ではなく、貴市が指定する1ヶ所にて全台作業、もしくは受注者指定場所でもよろしいでしょうか。
質問回答③	回答 パソコン内部のストレージの物理破壊の作業は、原則として、各学校において市職員等が立ち会いのもと受注者が実施する想定ですが、本市が指定する1ヶ所においての作業の実施も可とします。 なお、受注者指定場所においての作業は不可となります。
	質問 パソコンは各学校内で使用するという認識でよろしいでしょうか。
質問回答④	

	回答
	パソコンは原則として、各学校及び教育委員会内で使用しますが、テレワーク勤務での利用等、学校外での使用の可能性を否定するものではありません。